

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 16-08】 2017年2月27日発行
横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654



小田原市「生活保護行政のあり方検討会」に要請！！

2月9日、小田原市は、「本市における生活保護行政についての検証と今後の改善方策を取りまとめるため」に、「生活保護行政のあり方検討会の開催」を発表しました。「あり方検討会」は、2月28日に第1回を開催し、年度末までに取りまとめるとしています。

2月23日、そうした動きに対応するために、生健会と生存権裁判弁護団、神奈川労連、自治労連、年金者組合、民医連、新婦人、神商連、反貧困ネットワーク、社保協などと小田原・西湘地域の組織で「小田原市生活支援課の不当行為に関する調査団」を結成しました。

調査団の最初の行動として、24日に、真相究明と再発防止に向けた取り組みを進めるよう『生活保護行政のあり方検討会』開始にあたっての要望書を持って小田原市に要請しました。参加者は、関（生健会）、高橋（弁護士）、山田（神奈川労連）、高橋（自治労連）、松崎（民医連）、土屋（西湘社保協・おだわら診療所）、小松・花田（小田原生健会）、根本（社保協）の9人。小田原市は、杉山博之（福祉健康部副部長）、神名部耕二（企画部副部長）、加藤和永（企画政策係長）でした。（以上、敬称略）要請し、以下の点を確認しました。



- ①調査団の要望書は、あり方検討委員に配る。
- ②検討会に出された資料は公開し、傍聴者に配る。
- ③検討会の傍聴は30人としているが、2月28日の第1回目の状況を見て対応を考える。
- ④検討会のまとめ、報告書は年度内に作成の予定。
⇒市として今後の施策に反映し具体化する。
- ⑤県からはとくに指導・要請はない。今後の研修の講師派遣を相談（憲法の視点を取り入れるとのこと）している。

調査団は、真相究明と再発防止策の策定、憲法25条にもとづく生活保護行政の確立に向けたものになるよう、「あり方検討会」の進捗と取りまとめ内容等を検討し、再度の要望、調査などの申し入れをする予定です。

《あり方検討会の日程》

- ①2月28日（火）13:20～15:20
小田原市役所3階議会全員協議会室
- ②3月4日（土）13:00～15:00
小田原市役所7階大会議室
- ③3月14日（火）13:00～16:00
小田原市役所6階601会議室
- ④3月25日（土）19:00～21:00
小田原市役所3階議会全員協議会室

※傍聴者が多い場合は抽選となります。抽選は開会の15分前からです。

43人参加で「平塚地域社保協総会」開催

2月12日、湘央建設組合会議室で、43人が参加して「平塚地域社保協第19回総会」が開催されました。齊藤副会長の開会あいさつ、吉村会長の主催者あいさつのもと、小林事務局長が、1年間の活動報告と運動方針の提案をしました。

1年間の活動では、①消費税増税反対、税と社会保障の一体改革改悪反対、秘密保護法反対などで9回の宣伝行動を実施したこと、②ドキュメンタリー映画「袴田巖 夢の間の世の中」の上映運動の取り組み、③平塚市へ各団体の要求を持ち寄っての要望書提出と懇談の実施、④中央、県、地域のさまざまな集会への参加などが報告されました。

運動方針では、憲法25条を守り発展させるたたかいを地域に広げていくために、「学習会開催の強化」「宣伝行動の強化」の2本柱で活動を進めていくことを提案しました。満場一致で議案が採択され、高橋副会長の閉会あいさつで終了し、県社保協根本事務局長が、「社会保障解体攻撃に抗するたたかいを地域から巻き起こそう」という題で講演しました。

参加者の多くが、この日の午後に行われた春闘の宣伝行動に参加しました。また、2月25日には、13人参加で税と社会保障の一体改革反対の定例宣伝行動を行い、社保と消費税署名79筆を集約しました。



2月25日の宣伝行動に参加のみなさん

根本事務局長の講演の感想を少し書かせていただきます。特に印象に残ったのは生活保護の事件であります。そうです、小田原市役所の職員が「保護なめんなよ」「不正を罰する」等の内容が書かれたジャンパーを着用していた事件です。確かに生活保護は人間が生きて行くうえで最後の砦と言って良いでしょう。その中で威圧的な態度や相手が委縮するような物を着用するのは非常に問題がありますが、この制度には、もっと深い制度的欠陥があるような気がしてなりません。まず、役人は本当に生活保護を受給の必要な人か否かを判断しなければなりません。本来なら深く探求し是非を決めなければいけないところ、不正受給の排除にこだわって、本来なら生活保護を受けなければならない人も「もしかして…」てな具合に十把一絡げで対処する、ここが大きな問題点ではないでしょうか。組織の上に立った人がよく「私は皆さんの行動を性善説で見えています」と話をする人をかなりいますが、本当の意味を知っているかどうか疑問で仕方ありません。まず、性善説とはどういうものかという「人は生まれながらにして悪である。しかし学問を学び人と係わることにより善を覚える」というものです。人の生き死を左右する「生活保護制度」に携わる人は、善か悪かもっと本質を見極める事に努力してほしいものです。<平塚地域社保協会長 吉村俊一>

横浜介護セミナー「利用者の急変 AEDの扱い」

2月26日、第17回「介護・看護ではたらくネットワーク横浜」のセミナーが、17名が参加してうしおだ診療所で開催されました。今回のテーマは「利用者の急変 AEDの扱い」で、鶴見消防署と地域消防団から指導に来て頂きました。講習終了後、横浜社保協の阿部事務局長に、「横浜市における新総合事業の動向と今後の介護をめぐるうごき」と題する講演をしていただきました。

初めに2グループに分かれて、人工呼吸・AED・119番通報の担当者を決めて練習をしました。最初は倒れている人の呼吸の確認、人工呼吸の実施、そしてAEDの装着です。AEDは電源を入れると音声でアナウンスされるので、そのとおりにやってみます。消防署の指導員のアドバイスを受けながら、真剣に練習しました。

以下は、当日のセミナーに参加されたみなさんの感想です。

- とても参考になりました。実際に必要になった時、できるか分かりませんが、時々定期的に練習があるといいですね。
- とても良かったです。以前に実習はしましたが何回してもよいと思います。現実になった時にできるか分かりませんが、知識として知っていることは良いことです。
- AED [案外ええかげんでもいい] のは使うのを敬遠していましたが、ちょっと気持ちになりました。5年くらい前に講習を受けて以来だったので習うより慣れろだと思いました。
- AEDの講習は何回もやって頂くと、その都度新しいことを知ることができて良かったです。
- AEDは実際にやってみてとても勉強になりました。
- とても良い勉強になりました。救命の連鎖では救命措置の手順を知っておくと、いつかいざという時に役立ち、人の命を助けることができると思います。
- 総合事業の内容がよく分かりました。
- 新総合事業の話もとても分かりやすかったです。
- 介護のこれからの事、現在、いろいろ考えさせられる事があり、新総合事業の事も勉強になりました。
- 介護保険制度の変化をしっかりと見届け希望が持てるようにしていきたい。



次回は、5月28日(日)13時から「地震など災害時の対応」のテーマで開催する予定です。

《3月の主な行動・会議日程》

- 1日(水) 大運動実行委員会・中央社保協国会行動 12:15 衆議院第2議員会館前
中央社保協第5回運営委員会 13:00 医療労働会館会議室
- 3日(金) 県社保協常任幹事会 14:00 建設プラザ 3F
県社保協代表委員会 17:00 建設プラザ 3F
- 4日(土) 寒川社保協総会 10:00 神奈川土建茅ヶ崎・寒川支部
- 5日(日) 3.5 かながわ県民集会 13:30 横浜公園
- 7日(火) 県社保協医療改善委員会 14:00 神商連会議室
- 8日(水) 神奈川大運動実行委員会国会行動 10:00 衆議院第2議員会館第2会議室
- 10日(金) 県社保協第8回幹事会 14:00 保険医協会会議室
- 13日(月) 重税反対全国統一行動
- 14日(火) アスベスト訴訟結審 12:15 東京高裁・同報告会 18:30 きゅうりあん
- 16日(木) 2017年春闘全国統一行動
- 17日(金) アスベスト訴訟結審 12:50 横浜地裁
- 22日(水) 県社保協介護改善委員会 16:30 民医連会議室
- 23日(木) 消費税廃止各界連運営委員会 10:00 神商連会議室
三団体連絡会(障神奈連、子ども医療守る会、社保協) 14:00 保険医協会会議室
- 24日(金) 生存権裁判学習会 13:00 横浜市健康福祉センター会議室
アスベスト訴訟支援する会総会 18:30 建設プラザ 2F ホール
- 28日(火) 県後期高齢者医療広域連合議会 14:30 神奈川県高相合同庁舎
- 4月1日(土) 全県一斉宣伝行動

第17回 かながわ社会保障学校

権利としての「社会保障」の確立

2017.4.23

午後 1:30~5:00

午後 1:00 開場

<講演Ⅰ> 芝田英昭 氏 (立教大学教授)

「社会保障改悪の動向にいかに対抗するか」

～権利としての社会保障確立のための運動論の展開～

<講演Ⅱ> 井上 伸 氏 (国公労連)

「格差と貧困を生み出す税財制を切る」

～大企業優遇でなく社会保障拡充の税制へ～



憲法 25 条には、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。安倍政権のもとで、この国民の基本的な権利をないがしろにする社会保障制度改悪がすすめられています。

今社保学校は、改悪に抗して、国民の権利としての社会保障確立への運動と、財源としての歪んだ税制を正していくたたかいへの展望を学ぶ場になります。社会保障制度の拡充に向けた運動への確信を学びあいましょう。

《会場》

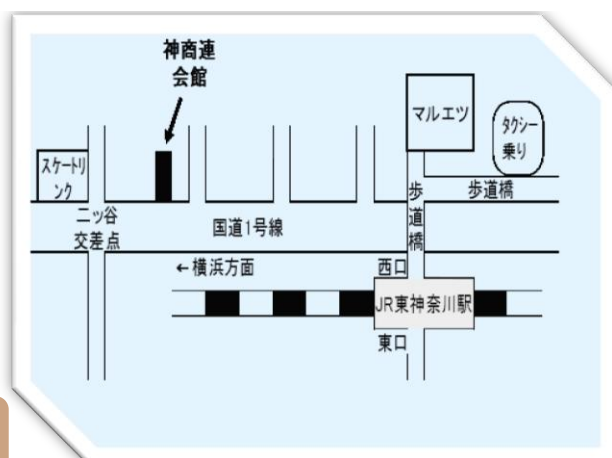
神奈川商工団体連合会
(神商連)4階会議室

横浜市神奈川区二ツ谷町 1-11

☎045-314-5551

● JR 京浜東北線・「東神奈川駅」下車徒歩 8 分

資料代: 一人 500



主催：神奈川県社会保障推進協議会(神奈川県社保協)

横浜市中区桜木町 3-9 ☎045-201-3900 FAX・045-212-5654 mail:info@kanagawa-shahokyou.jp